

JR東日本サービスクリエーション 一般事業主行動計画

計画期間：2024年4月1日～2026年3月31日の2年間

〈基本方針〉

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために、以下のとおり行動計画を策定しました。

〈目標1〉 ワークライフバランス支援に関する各種制度の周知

従業員に対してワークライフバランスに関する各種支援制度を取りまとめた資料を作成し、継続的に周知する。

〈目標2〉 男性の育児休職や育児に関する休暇の取得についての周知

パパ・ママ育休プラスや配偶者分娩休暇（有給休暇）、産後パパ育休、育児休職の分割取得などの育児に関する休職・休暇を周知する仕組みを作り、取得を促進させ、くるみん認定の基準達成を目指す。

〈目標3〉 所定外労働削減や年次有給休暇取得促進のための措置

確実な要員の確保とさらなる業務の効率化により、所定外労働削減に努めるとともに、年次有給休暇取得率を90%以上を維持する。

〈目標4〉 育児休職者向けのフォロー体制の拡充

先輩パパ・先輩ママ社員と、育児休職者との意見交換会等の実施をする。
育児休職中も、会社の状況を把握できる仕組みを作る。

〈目標5〉 社内向け研修の実施

管理職社員向けに、仕事と育児・介護の両立や各種ハラスメントへの理解を深め、部下社員が最大限に能力を発揮できる職場風土構築に向けた研修を実施する。

〈目標6〉 職業体験機会の充実

若年者に対する職業体験機会の充実を図ることで、今後のキャリア形成について考える機会とし、また、当社事業の理解を深め、就活時の企業選定の判断軸・基準軸の形成に寄与する。